

担	京都労働局労働基準部
	安全衛生課長 杉本 俊明
当	主任安全専門官 亀井 義充

「平成22年度京都安全衛生・快適職場推進大会」の開催について

- 安全衛生に係る厚生労働大臣表彰（1事業場）の伝達及び

京都労働局長表彰（7事業場、1団体、3個人）-

- 1 京都労働局（局長 永山 寛幸）では、「第83回全国安全週間（7月1日～7日）」（別添1参照）の行事の一環として、京都府内の多くの企業の事業者等が参集（昨年度実績約830人参集）し、7月2日（金）に「京都安全衛生・快適職場推進大会」（別添2参照）を開催し、安全衛生表彰、事例発表、特別講演等を通じて、各事業場における全員参加による安全衛生活動をより一層推進することとしております。
 - (1) 安全衛生表彰は、職場の安全衛生に関する水準が優秀又は良好な事業場、団体及び地域の安全衛生水準の向上に多大な貢献をした個人を対象とするものであり、厚生労働大臣表彰を1事業場に伝達するとともに、京都労働局長表彰を7事業場、1団体及び3個人に対して行います（別紙「表彰名簿」参照）。
 - (2) 事例発表では、建設現場の快適職場を目指した取組が紹介されます。
 - (3) 講演では、安全衛生行政の課題と対策の基調講演に続いて、災害予防研究所所長中村昌弘氏から「ヒューマンエラーによる事故防止と安全管理」と題して特別講演が行われます。
- 2 京都府下における平成21年の労働災害による死亡者数は23人（前年同数）、休業4日以上之死傷者数は2,362人（対前年比146人減少）となっていますが、平成22年に入って移動式クレーンの転倒災害等ですでに7人の尊い人命が失われています。

一方、景気の低迷が続く中、企業における安全衛生活動の停滞も懸念されます。
- 3 このため、労働災害の一層の減少を図るためには、職業生活全般を通じた各段階における安全衛生教育の徹底を図るとともに、労使が一体となって職場の危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）等を実施していくことにより、機械設備、作業等による危険をなくしていくことが不可欠であり、今般の大会を通じて事業場における安全衛生の取組を促進することとしています。

平成22年度「安全衛生に係る事業場及び個人に対する厚生労働大臣表彰」名簿

(事業場)

種別	番号	所轄署	事業場名	所在地	業種
奨励賞	安全確保 1	京都下	ダイニッポン 大日本スクリーン製造株式会社	京都市南区久世築山町465-1	機械器具製造業

奨励賞:安全衛生に関する水準が優秀で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場又は企業に対する表彰

平成22年度「安全衛生に係る事業場及び個人に対する京都労働局長表彰」名簿

(事業場)

種別	番号	所轄署	事業場名	所在地	業種
優良賞	安全確保 1	福知山	カセイ、カブシキガイシャ ユアサ化成株式会社	京都府福知山市長田野町1丁目48	蓄電池製造業
	安全確保 2	團部	マエダケンセツコウギョウカブシキガイシャ 前田建設工業株式会社	京都府南丹市八木町神吉西の里2-1	土木工事業
奨励賞	安全確保 1	京都下	カブシキガイシャ 株式会社 きんでん	京都市南区上鳥羽菅田町14	一般電気工事業
	健康確保 2	京都下	アサヒ 朝日レントゲン工業株式会社	京都市南区久世築山町376-3	医療用機械器具製造業
	健康の保持増進 3	京都南	カブシキガイシャ パナソニック株式会社	京都府相楽郡精華町光台3丁目4番地	その他の教育研究業
	安全確保 4	京都南	フジイ、マスタクテイケンセツコウジキョウドウキョウタイ 藤井・増田特定建設工事共同企業体	京都市伏見区鷹匠町35番地	建築工事業
	安全確保 5	丹後	サガワキョウビンカブシキガイシャ 佐川急便株式会社	京都府京丹後市峰山町長岡741番地	一般貨物自動車運送業

優良賞:地域の中で、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場又は企業に対する表彰

奨励賞:地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場又は企業に対する表彰

(団体)

種別	番号	所轄署	団体名	事務所の所在地
団体賞	1	京都上	ミツビシジドウシャ 三菱自動車パワー・トレイン製作所構内協力事業場 アンゼンエイセイキョウギカイ 安全衛生協議会	京都市右京区太秦巽町1

団体賞:地域の中で、安全衛生活動を活発に推進し、関係事業場の安全衛生水準の向上に顕著な功績があった団体に対する表彰

(個人)

種別	番号	所轄署	氏名	所属団体役職等
功績賞	1	福知山	マサキ、クニオ 正木 國夫	社団法人建設荷役車両安全技術協会京都支部副支部長 福正小松販売株式会社代表取締役会長
	2	舞鶴	ナカタ、カツミ 中田 克巳	林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部舞鶴分会長 株式会社中田製材所代表取締役
	3	丹後	ヨシムツ、コタカ 吉牟田 豊	建設業労働災害防止協会京都府支部安全指導者、京都労働局労災防止指導員 金下建設株式会社 安全環境部長

功績賞:地域の中で、地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に対する表彰



平成22年度 全国安全週間（第83回）

京都労働局・管下各労働基準監督署

協賛 ㈱京都労働基準連合会 各地区労働基準協会
建設業労働災害防止協会京都府支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部
林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会舞鶴港分会
港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮津港分会
㈱日本ボイラ協会京都支部
㈱日本クレーン協会京都支部
㈱建設荷役車両安全技術協会京都支部
一般社団法人京都府溶接協会
京都府採石公災害防止連絡協議会
京都府建築工業協同組合

●準備期間

6月1日～6月30日

●本週間

7月1日～7月7日

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断されることなく続けられ、本年で83回目を迎えます。

京都府下における平成21年の労働災害による死亡者数は23人（前年同数）、休業4日以上之死傷者数は2,362人（対前年比146人、5.8%減）、一度に3人以上が被災する重大災害は3件（対前年比1件、50.0%増）発生しています。

このような中、労働災害の一層の減少を図るためには、職業生活全般を通じた各段階における安全教育の徹底を図るとともに、労使が一体となって職場の危険性又は有害性等の調査（以下、「リスクアセスメント」という。）等を実施していくことにより、機械設備、作業等による危険をなくし、安全を先取りしていくことが不可欠です。

このような観点から、平成22年度の全国安全週間は、

みんなで進めようリスクアセスメント めざそう職場の安全・安心



をスローガンとして展開します。

なお、本年度も全国安全週間初日の7月1日から9月30日までの間、平成22年度「京都ゼロ災3か月運動」を展開しますので、京都府下のすべての事業場がこの運動に参加（参加費不要）していただき、「災害ゼロ」を達成し、安全・健康で快適な職場づくりを行っていただけるようお願いいたします。同運動の申し込みは6月1日から6月22日まで協賛団体にて受け付けています。

また、7月2日（金）に、京都における労働者の安全の確保と健康の保持増進及び快適な職場環境の実現を図ることをテーマに「京都安全衛生・快適職場推進大会」（場所：京都テルサ／参加費不要）を開催しますので、是非参加いただきますよう併せて御案内いたします。

事業場の実施事項

準備期間中に実施する事項

以下の事項について安全活動に係る総点検を行い、安全活動の定着と安全水準の向上を図ること。

- ア 安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進
 - (ア) 統括安全衛生管理者、安全管理者又は安全衛生推進者の選任、安全委員会の設置等安全衛生管理体制の整備並びにその活動の活性化
 - (イ) リスクアセスメント等の実施
 - 危険性又は有害性の特定、リスクの見積り、リスク低減措置の検討等を行い、その結果により安全対策を実施するリスクアセスメント等の実施
 - a 「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」、「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」、「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく適切なリスクアセスメント等の実施
 - b 経営トップによる統括管理、安全委員会の活用等を通じた労働者の参画等による実施体制の確立
 - (ウ) 労働安全衛生マネジメントシステムの確立をはじめとした労使による自主的な安全管理活動の推進
 - (エ) 職場巡視、危険予知、安全提案制度、ヒヤリ・ハット対策等の日常的な安全活動の充実・活性化
 - (オ) 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
 - (カ) 労働安全コンサルタント等の外部の専門家を活用した安全診断の実施
 - (キ) 安全作業マニュアルの整備、定期的な見直し
 - a 機械設備の運転操作、運搬等の定常作業に係る安全作業マニュアルの整備、見直し
 - b 修理、点検、トラブル処理等の非定常作業に係る安全作業マニュアルの整備、見直し
 - c 機械化、自動化、新材料の導入等に伴う作業マニュアルの整備、見直し
 - (ク) 事業場における労働災害の記録、分析及び再発防止対策の徹底
- イ 業種の特性に対応した対策及び特定の災害に対する対策の推進
 - (ア) 製造業における労働災害防止対策の推進
 - a リスクアセスメント等の実施
 - b 「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく安全な機械の採用
 - c 安全管理者等の安全担当者の能力向上教育の実施
 - d 雇入時、作業内容変更時等の安全教育の徹底
 - e 元方事業者としての総合的な安全管理の徹底
 - f 派遣労働者の派遣先事業場における労働災害防止のための措置義務の徹底
 - (イ) 建設業における労働災害防止対策の推進
 - a 元方事業者における統括安全衛生管理の徹底と関係請負人に対する適切な指導の実施
 - b 専門工事業における自律的な安全管理の確立
 - c リスクアセスメント等の実施
 - d 労働安全衛生マネジメントシステムの導入
 - e 足場先行工法及び手すり先行工法の活用並びに足場からの墜落防止措置等の充実等による墜落・転落防止対策の徹底
 - f クレーン、移動式クレーン、車両系建設機械等の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
 - g 土止め先行工法等による土砂崩壊災害防止対策の徹底
 - h 安全衛生教育推進計画の整備及び職長、安全衛生責任者、労働者等に対する教育の徹底
 - (ウ) 第三次産業における労働災害防止対策の推進
 - a リスクアセスメント等の実施
 - b 転倒、墜落・転落災害の防止対策の徹底
 - c 安全衛生責任者、労働者等に対する教育の徹底
 - (エ) 交通労働災害防止活動の推進
 - a 交通労働災害防止のための管理体制の確立
 - b 適正な労働時間等の管理及び走行管理の実施
 - c 交通労働災害防止のための教育の実施
 - d 交通労働災害防止に対する意識の高揚
 - (オ) 爆発・火災災害防止対策の推進
 - a 「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」に基づくリスクアセスメント等の実施
 - b 化学設備の定期自主検査の計画的な実施
 - c 化学設備の改造、修理等の作業の注文者による文書等の交付等、工事発注者と施工工事業者との連携等の実施
 - d 化学物質等安全データシート（MSDS）等による化学物質等の危険有害性等に関する情報の提供及び活用の促進
- ウ 職業生活全般を通じた各段階における安全教育の徹底
 - (ア) 安全教育計画の樹立と効果的な安全教育の実施
 - (イ) 雇入れ時及び作業内容の変更時の安全教育の徹底
 - (ウ) 事業場における安全教育担当者の育成
 - (エ) 安全管理者等に対する能力向上教育の実施
 - (オ) 危険業務従事者等に対する安全教育の実施
 - (カ) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務における有資格者の充足
- エ 作業者の安全意識の高揚
 - (ア) 災害事例の分析、具体的な災害防止対策の樹立及びその周知徹底
 - (イ) 職場巡視、危険予知、安全提案制度、ヒヤリ・ハット対策等の日常的な安全活動の充実・活性化
 - (ウ) 安全委員会等を通じた職場の安全問題への参画の促進
 - (エ) 「安全の日」等の設定
 - (オ) 安全についての標語等の募集・掲示
 - (カ) 作業を直接指揮する優良な職長等の顕彰等の実施
 - (キ) 家庭に対する安全の協力の呼びかけの実施
- オ 派遣労働者の安全対策の徹底
 - (ア) 派遣労働者を含めた安全衛生管理体制の確立、機械の安全化など危険防止措置の適切な実施等派遣先における安全対策の徹底
 - (イ) 雇入れ時の安全衛生教育の適切な実施等派遣元における安全対策の徹底
 - (ウ) 安全衛生教育に関する派遣先の協力や配慮、連絡調整等の派遣元事業者と派遣先事業者との連携
- カ 高年齢労働者に配慮した職場改善の推進
 - (ア) 機械設備等作業環境の改善
 - (イ) 作業方法、作業配置等の改善
- キ 快適な職場環境の形成の推進
- ク 労働時間等労働条件の適正化の推進

本週間に実施する事項

- ア 経営トップは安全について所信を明らかにするとともに、自らが率先して職場の安全パトロール等を行い、安全について従業員への呼びかけを行う。
- イ 今後の安全の進め方について考える職場の集い等を催し、関係者の意志の統一、安全意識の高揚等を図る。
- ウ 安全についての改善提案の募集及び発表を行う。
- エ 安全旗の掲揚、標語等の掲示、安全関係資料の配布等を行う。
- オ 安全表彰を行う。
- カ 安全についての作文、写真、標語等の募集及び発表を行う。
- キ 安全に関する視聴覚教材等を活用した講演会等を開催する。
- ク 労働者の家族に対し、安全についての文書の送付、職場見学等を行い、家族の協力を求める。
- ケ 緊急時の措置について必要な訓練を行う。
- コ その他本週間にふさわしい行事を行う。

平成22年度 京都安全衛生・快適職場推進大会のご案内

“労働者の安全の確保と健康の保持増進及び快適な職場環境の実現”をめざして
「京都安全衛生・快適職場推進大会」を開催いたします。

事業者の方々はもちろん、安全管理者、衛生管理者等、第一線でご活躍の皆様
方のご参加をお待ちいたしております。

◆日時 平成22年7月2日(金) 開場 12時30分
開会 13時20分
閉会 16時50分

◆場所 京都テルサ テルサホール
京都市南区東九条下殿田町70 京都府民総合交流プラザ内
(右図を参照してください)

- ◆大会
- ・安全衛生表彰
 - ・事例発表 ー建設現場の快適職場を目指してー
株竹中工務店京都支店 作業所長 山本 俊之 氏
 - ・基調講演 ー安全衛生行政の課題と対策ー
京都労働局 安全衛生課長 杉本 俊明 氏
 - ・特別講演 ーヒューマンエラーによる事故防止と安全管理ー
災害予防研究所所長 中村 昌弘 氏

主 唱
京 都 労 働 局

唱
京 都 府 下 各 労 働 基 準 監 督 署

主 催
㈱ 京 都 労 働 基 準 連 合 会
建設業労働災害防止協会京都府支部
林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部

催
各 地 区 労 働 基 準 協 会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部
舞鶴港分会
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 宮津港分会

㈱ 日 本 ボ イ ラ 協 会 京 都 支 部
㈱ 建 設 荷 役 車 両 安 全 技 術 協 会 京 都 支 部
京 都 府 採 石 公 災 害 防 止 連 絡 協 議 会
京 都 快 適 職 場 推 進 セ ン タ ー
京 都 T H P 推 進 協 議 会

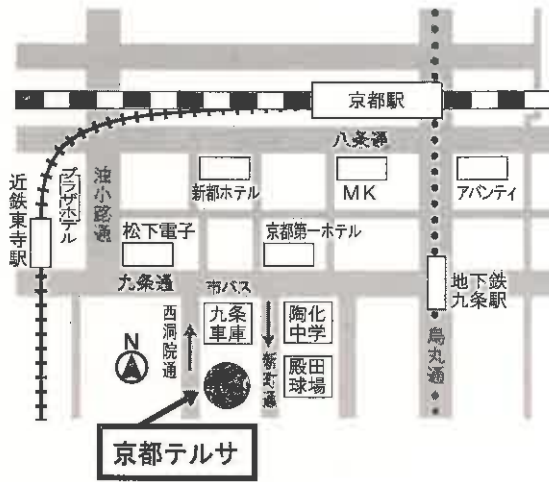
㈱ 日 本 ク レ ー ン 協 会 京 都 支 部
(一社) 京 都 府 溶 接 協 会
京 都 府 建 築 工 業 協 同 組 合
京 都 産 業 保 健 推 進 セ ン タ ー
京 都 衛 生 管 理 者 会

後 援
京 都 府
㈱ 京 都 府 歯 科 医 師 会
京都府中小企業団体中央会
N H K 京 都 放 送 局
中央労働災害防止協会

後 援
京 都 市
京都府社会保険労務士会
京都商工会議所
㈱ 京 都 新 聞 社
㈱ 京 都 府 医 師 会
京都経営者協会
京都府商工会連合会
K B S 京 都

協 力 団 体
㈱ 日 本 作 業 環 境 測 定 協 会 京 滋 支 部
R S T ト レ ー ナ ー 会 京 都 府 支 部

協 力 団 体
㈱ 日 本 労 働 安 全 衛 生 コ ン サ ル タ ン ト 会 京 都 支 部



- JR 京都駅(八条口西口)より南へ徒歩約10分
- 近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分
- 地下鉄九条駅4番出口より西へ徒歩約5分
- 市バス九条車庫南へすぐ
- 名神京都南インターより国道1号北行き市内方面へ九条通を東へ、九条新町交差点を南へ、進入路あり

お問い合わせ

当大会に関するお問い合わせは、(社)京都労働基準連合会 TEL 075-321-2731 まで。

参加申込み

下記の参加申込書を6月18日(金)までに下表の所轄の労働基準監督署へFAXでお送り下さい。

【申込先】

京都上労働基準監督署 FAX 075-464-0335	京都下労働基準監督署 FAX 075-254-3210	京都南労働基準監督署 FAX 075-601-8325	福知山労働基準監督署 FAX 0773-22-2187
舞鶴労働基準監督署 FAX 0773-75-0686	丹後労働基準監督署 FAX 0772-62-2932	園部労働基準監督署 FAX 0771-62-4101	

キリトリ

大会当日用 平成22年度 京都安全衛生・快適職場推進大会 参加票

※大会当日、氏名等記入の上、会場受付へ参加者1名につき1枚提出してください。
なお、複数参加の場合は、コピーをお願いします。

事業場名		
所在地		
参加者職・氏名	役職名	氏名

キリトリ

FAX用 平成22年度 京都安全衛生・快適職場推進大会 参加申込票

※事業場毎に参加人数を取りまとめ、申込下さい。申込方法は、上枠に記載の事業場を管轄する労働基準監督署宛に、6月18日(金)までに、FAXをお願いします。

() 労働基準監督署長 殿 平成22年 月 日

事業場名			TEL
所在地			FAX
参加者人数	名	送信者 部署・氏名	部署 氏名